

第4期第5回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	令和2年9月7日(月) 18時30分～20時
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部会長、辺見伸一委員、熊谷浩伸委員、飯塚昇委員、宮崎良子委員、工藤春治委員、世古正樹委員、宮永千恵子委員
欠席者	緒方克行委員
運営法人 参加者	株式会社理究キッズ、公益財団法人よこはまユース
開催形態	公開(傍聴者3人)
議 題	<p><議事></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(2) 放課後キッズクラブ事業について</p>
<p><議事></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(事務局) 資料5及び資料5-2に基づき説明</p> <p>(明石部会長) プレイパーク支援事業の令和元年度実績はCという厳しい評価ですが、新型コロナウイルスの問題によるものであり、これが無かったと仮定した場合の評価は、B以上になってくるということと、有効性においては、利用者の声を踏まえて考えるとAとなるのではという評価です。</p> <p>この評価案について、意見はありますか。</p> <p style="text-align: center;">《意見なし》</p> <p>(2) 放課後キッズクラブ事業について</p> <p>(事務局) 資料6に基づき説明</p> <p>(熊谷委員) 保護者ニーズのアンケートなどで、おやつ提供時間に関して16時台が適切・許容と回答した割合が93%超という説明については、事業者、保護者のどちらが声を上げているのですか。また、新区分を設けることについて、意図やメリットを確認させてください。</p>	

(事務局) おやつ提供については、保護者を対象にしたアンケートの結果、93.3%の方が16時台が適切・許容と回答しています。

また、区分1・2の登録に関わらず、就労世帯は生活の場を強化してほしいという声が就労していない世帯より高いというアンケート結果が出ています。そのため、おやつの時間の前倒し、学習の時間の確保などにより、生活のリズムをつけ、児童が帰宅後にスムーズに家庭生活を送ることができるように促すことで、新区分に登録する方がいるのではないかと考えています。

令和2年4月現在、区分2の登録人数は14,013人です。キッズクラブ全校設置前で294校だった令和元年度は8,566人です。1か所あたりの登録人数が約1.4倍に増えているのは、新型コロナの影響による区分1の利用制限で、19時までの預かりは不要でも、17時まででは預かってほしいという世帯の児童が、今年度区分2に登録しているのだと思いますので、需要はあると考えています。

(辺見委員) 新しい生活様式等への対応のところで、「遊びの場」である区分1の利用の制限とありますが、利用者からの意見・要望などが出る可能性はどのように考えていますか。

(事務局) 今年3月の臨時一斉休校から6月末まで、区分1は休所しました。その後も、クラブごとに学年やクラス単位で利用日や利用時間を制限しています。制限が長期化し、区分1に登録して毎日利用していた世帯が、区分2に登録するか、利用制限のある区分1のまま継続するか選択しなければならない状況になり、区分1を毎日利用できないことへのご意見が増えています。

(飯塚委員) キッズクラブの整備が完了し、ここからが質の向上に向けたスタートラインになると思います。定量的な数字では表しにくいと思いますが、質の向上のためには、やはり人材の確保と、現場業務負担の軽減のために行政でのバックアップをお願いしたいです。

(宮崎委員) 新区分の利用料はどのようになりますか。

(事務局) 利用料については、現在のところ未定ですが、現行の区分2の利用料が5,000円

であることを踏まえ、今後様々なご意見をいただきながら検討したいと考えています。

(宮崎委員) 低学年と高学年とで、支援の方法に課題や違いがあると思います。区分の分け方も大事だと思いますが、例えば高学年の児童に対し、学習支援を望んでいる保護者もいると思いますので、そのような視点も加わるとよいのではないかと思います。

(熊谷委員) 6時間授業の場合、校庭や体育館が使えるようになるのが15時30分からなることもあります。おやつを16時からに前倒すと、十分に遊ぶ時間がなくなるのは、子どもたちにとってはつらいことだと思います。

また、土曜日の区分1の利用を原則廃止とすることについては、どのクラブも利用者が少ないと思うので、区分1の子どもたちが参加しても負担が増えるということはないのではないかと思います。いずれも、アンケート実施などにより丁寧に進めてほしいです。

(青山副部長) 資料6 5枚目のスライドで、30.3%の共働き世帯が、区分1を利用されていることが分かりますが、区分2に申し込んでいない理由は把握していますか。この理由が経済的負担だとした場合、これまでは17時以降の利用について利用料が発生していたのに、16時から発生することになるとも見えるので、詳しく説明してほしいです。

(事務局) 30.3%の保護者については、特に母親の多くがパートタイムなどの勤務で、17時頃には仕事を終えて帰宅するため、17時までの利用で足りていることが分かっています。

そのほかにも、17時以降は習い事へ通ったり、祖父母を頼って預けたりと、様々な理由で区分1に登録されています。

16時以降を有料化するとも見えますが、これまでは17時という時間のみを基準に選択されていた保護者に対して、子どもにとって必要な居場所は生活の場、遊びの場のどちらなのか、選択肢を増やすことを考えています。放課後から16時まで、17時まで、19時までの区分に分けることで、児童の健全な育成に資するような内容にしたいと考えています。

(青山委員) これまでは遊びの場である17時までの区分1と、遊びの場、生活の場である19時までの区分2に分けられていたと思いますが、区分2にあたる考え方を、新区分の時間帯である16時からに拡充するということですか。

(事務局) これまで、実態として、区分の違いが、時間と利用料のみの違いとしかとらえられていなかったことは課題でした。今年度、全校にキッズクラブが整備されましたので、利用者の選択の幅を広げたいという考えから、事業の見直しによる新区分の設定を考えました。

(明石部会長) おやつ時間の前倒しについて、詳しく説明してもらえますか。

(事務局) おやつは区分2の児童が対象なので、17時以降に提供するクラブが多いですが、「おやつで満腹になり、夕食を食べられなかった」という保護者からの意見もありました。過去にも、おやつを提供を16時とする考えがありましたが、区分1の児童がいる時間帯に、おやつがいる児童といない児童に対応することが困難だという状況でした。

しかし、児童の健全育成の観点から、15時台、16時台、17時台の選択肢を設けて昨年度に保護者アンケートを実施したところ、16時台の割合が一番高い結果が出ており、当初の検討と保護者の考えが合致していることが分かりました。これを踏まえ、生活のリズムを整えるため、一つの目安として16時台からおやつを食べられる環境としたいと考えました。

(青山委員) スライドの17枚目にある「安定的な運営」について、横浜市の特徴は、他の自治体と比べて事業所数がとても多いことです。東京の特別区では、区単位で企業型の大きな法人が事業所を一挙に抱える形態があります。反対に、郊外では、地域立ち上げ型のような形も多いのですが、横浜市では、その両方が様々な背景の中で混ざっています。地域コミュニティにベースがある法人の運営支援を、意識して重点的に支援できるとよいと思います。

また、スライドの18枚目にある「学習時間を設ける」ことについて、学習支援やプログラムの強化は利用者のニーズに合致している一方、学校の延長で7時間目や8時間目の授業のようになってしまう場合もよくあります。質の向上という観点と、子どもたちが受け身で放課後を過ごし続けることのデメリットのバランスは意識する必要があります。

(明石部会長) 学習支援の話がありましたが、7時間目や8時間目の授業とならないような配慮や、プログラムの組み立て方について、理究キッズの考えをお話いただけますか。

(株)理究キッズ) 児童の希望と別に、保護者の希望だけでプログラムが作られるのは好ましくないと考えます。しかし、学習への期待が大きいことは事実です。一番大きいのはクラブで宿題をやらせてほしいという声です。一方で、学習を含めて習い事のようなものへのニーズもあります。習い事に通う家庭もありますが、金銭的、住まいや学校の立地的理由から、習い事に行きたくても行けない家庭も存在します。キッズクラブで、習い事のようなものを安価に、継続的に受けられるのであれば、それは有意義だと考えます。

(明石部会長) そのためには人材育成も必要になりますし、ほかの事業者が行っているような習い事と競合できるように、質の高いものを保障しなければいけないと思います。

(世古委員) スライドの 18 枚目で、学習時間を設けるなど、生活リズムを身に付けることができるように支援を強化するとありますが、「学習時間を設ける」という文言は、今回の見直しの際に追加したのですか。

(事務局) これまでは入れていませんが、実態として実施しているクラブは多数あります。

(宮永委員) 先日、小学生の障害児を育てている家庭に対し、学校や家庭、放課後の居場所、医療といった観点で、コロナ禍における生活に関するアンケートを行いました。放課後の居場所についての回答では、共働きやひとり親の家庭で、キッズクラブの区分 1 を利用していたものの、コロナ禍で区分 1 が利用できなくなったことで実際に困ったという声は何件か寄せられました。区分 2 に変更登録したという方もいましたので、今回の新区分については期待をしていますが、利用者にとっては利用料が気になると思います。

(宮崎委員) 新区分を設けて、有料の時間を前倒した場合、これまでどおりの時間まで預けたくても、経済的なことを考えて、新区分の登録をためらう方もいるのではないかと思います。困っている方を念頭に見直しを検討してほしいと思います。

(明石部会長) 子どもの生活リズムを念頭に、おやつは 16 時以降がよいのではないかと、選択肢の一つとして新区分を設けた方がよいのではないかと、という検討結果だと思います。

(事務局) 今回初めて見直しの方向性をお出ししたので、いただいたご意見を踏まえて、対応が可能なものや、詳しい説明が必要なものが出てくると思います。新区分については、保護者の様々な働き方や利用の仕方がある中で、どのように児童の生活のリズムを作っていくか考えた結果の提案となります。先ほどご意見をいただきましたとおり、区分1を使いたくても使えない方がどうすれば利用できるようになるかということも、併せて考えていきたいと思っています。

地域立ち上げ型の法人の支援については、今後の見直しの方向性を固めたうえで、地域立ち上げの法人をどのように支援すべきか、その次の段階で考えたいと思っています。

最後に、放課後のプログラムで、学校の授業の延長にならないようにすることについてですが、プログラムを実施すればいいということではなく、今後キッズクラブの基本的な考えの改定など検討していく中で、子どもの遊び場としてどういうものが良いかなど、今後の放課後部会で引き続き議論をしていきたいと考えています。

(明石部会長) コロナ禍で子どもたちの生活空間が、とても変わってきたと思います。子どもの放課後の遊びも、インターネットの活用や、それをヒントにキッズクラブの中で生の体験ができるような遊びが普及するような仕掛けができないかと思いますが、ネット社会における子どもの遊びのプログラムについて、理究キッズにお尋ねします。

((株)理究キッズ) 当社で既に行っているのは、複数のキッズクラブをZ o o mでつないで、仮装した運営法人の職員が出題するクラブ対抗のクイズ大会です。対人ではなく、皆が画面の方向を向くので、コロナ対策にもなります。画面上で他校の知らない子たちと相対してクイズに回答するのですが、この企画は好評でした。

(青山副部会長) 遠くの人たちと関わることができるのは、オンラインの強みです。今後G I G Aスクール構想が進んでいけば、宿題を含め、様々なことが数年のうちにデジタル化すると思いますので、今からそういった取り組みが進んでいるのはとてもよいと思います。

また、コロナ禍において、これまでであれば問題なかった子ども同士の距離などを注意しなければならないことへの葛藤がどの事業所にもありました。現在の状況での新たな取組の部分と、いつか元に戻せる部分をどう戻すかというところに関心があるようでした。

(明石部会長) オンラインでは、例えばeスポーツがありますが、バーチャルの体験でヒントを得て、よい刺激となれば、生の体験に移れるようなプログラム開発をできないか。子どもたちも熱中しているので、そういった点をバーチャルに期待したいと考えています。

今後、ネット社会であるという時代のことも念頭に置きながら、遊び、生活、学習支援についてサポートできるとよいと思います。子どもたちが興味を持つプログラム開発ができると、子どもたちの希望につながるのではないかと思います。

本日の議事は以上で終わりたいと思います、

以 上

資料	<p>[議案資料]</p> <p>資料5 令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>資料5-2 令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画点検・評価案</p> <p>資料6 放課後キッズクラブ事業の見直し</p> <p>[参考資料]</p> <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会委員名簿</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市子ども・子育て会議条例</p> <p>資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p>
特記事項	<p>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公表する予定です。</p>